

## 豊田市SDGs認証制度の取り組み

豊田市企画政策部未来都市推進課 副主幹 泉川 雅子

### 1. はじめに

「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されて、ちょうど10年が経過し、目標達成を目指す2030年まで残り5年となった。2020年からパンデミックを引き起こし、世界のあらゆる分野に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症や、世界の各地で深く根を張り、今なお増加傾向にある紛争、気候変動に起因する異常気象や災害など、国際社会全体が複合的な危機にさらされている。それらが大きく影響し、2024年に国連が発表した「持続可能な開発目標（SDGs）報告2024」では、SDGsのターゲットのうち、達成に向けた軌道に乗っているのはわずか17%であり、半数近くは最低限かわずかに進捗が見られ、3分の1以上が停滞または後退していることが明らかになった。このままではSDGs達成は不透明なままであり、国連は国際社会へ警鐘を鳴らしている。



一方で、17の目標の下にある169のターゲットのうち、65パーセントは地方自治体の役割や責務に深く関わっていることから、地域レベルでの取り組みがSDGs達成に大きく影響すると言われており、昨今、今まで以上に地方自治体の役割の重要性が強調されている。

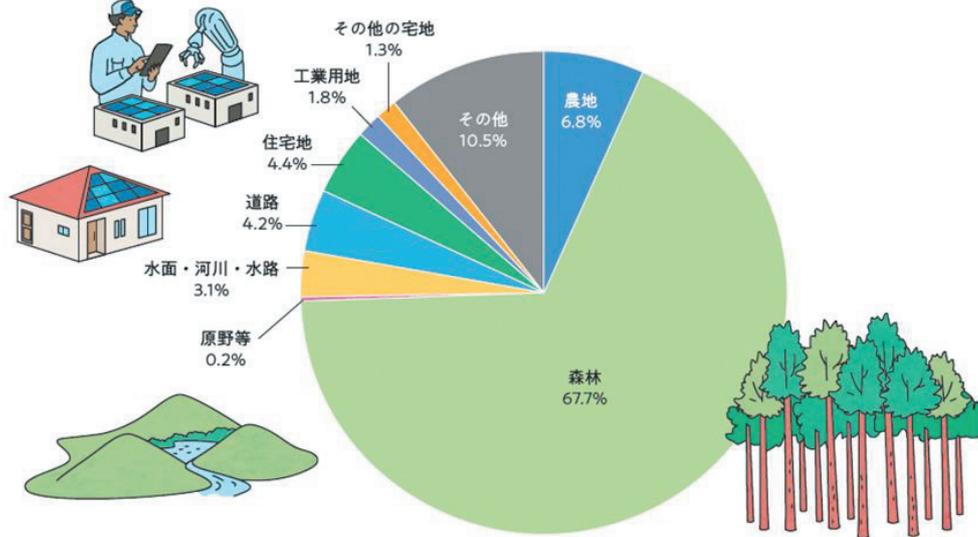
こうした背景の中、豊田市におけるSDGsに関する事業の中でも、地元企業の皆様とともに2023年から取り組んでいる豊田市SDGs認証制度について紹介する。

### 2. 豊田市の特徴

本市は、「車のまち」という印象が一般的だが、豊かな自然に囲まれ、四季を通じてさまざまな美しい光景を楽しむことができるという面も併せ持っている。また、地域自治の理念のもとに発達した住民自治組織や、広大な市域において脈々と受け継がれてきた多様な伝統や文化を有する、成熟した社会としての特徴を持ち合わせている。

本市を含む西三河地域には、世界の自動車産業をけん引するトヨタ自動車株式会社やそのグループ企業・関連企業の生産拠点が集積していることから、自動車産業を中心としたものづくりに関わる企業への就業割合が高くなっており、その企業文化は市民の生活にも浸透している。一方で、2005年に近隣の市町村を合併したことにより、広大な市域を有する本市は、愛知県内でも有数の農業生産額を誇るまちでもある。市域の約7割を占める豊かな森林や、北から南に縦貫する一級河川矢作川を始めとした豊富な水資源など、日本の縮図のような地域特性を持っている。

本市の環境面の取り組みに関しては、その先進的な取り組みにより、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を大幅に削減し、低炭素社会の実現を目指す都市として内閣府から選定を受ける



【出典】愛知県「土地に関する統計年報 2023年度版」

「環境モデル都市」という制度があり、本市は2009年に選出された。現在、日本全国において23都市が選定を受け、それぞれの自治体で取り組みが進められている。

「環境モデル都市」としての選定以来、豊田市は「ハイブリッドシティとよたプラン」を策定し、「交通」、「産業」、「森林」、「都心」、「民生」の5分野を軸に多様な取り組みを進め、人と環境と技術が融合する環境先進都市を目指してきた。

2015年1月には環境に関する先進的な取り組みを発信するとともに、持続可能な開発をテーマに議論を行う機会を国際社会に提供するため、国際会議「持続可能な都市に関するハイレベルシンポジウム～人と環境と技術の融合～」を国際連合経済社会局（UN DESA）と本市とで共同開催した。23か国と7つの国際機関から約250名が参加したこの会議では、その成果文書として「持続可能な都市に関する豊田宣言」を国連に提出している。このような取り組みは、本市における持続可能な開発への決意を確固たるものとする役割を果たすとともに、世界のさまざまな都市や地域における今日の2030アジェンダへのコミットメント形成に貢献したものと考えている。

その後、2018年に、本市は内閣府から、SDGs達成に向けた取り組みを先導的に進めていく自治体「SDGs未来都市」に選定された。2025年現在、

日本全国で206都市が「SDGs未来都市」に選定されている。この「SDGs未来都市」への選定をきっかけに、本市は持続可能な都市に向けた新たな一歩を踏み出した。本市は「SDGs未来都市計画」を策定し、SDGsに関する普及啓発活動にさらに力を入れるとともに、企業や団体などと連携して地域課題の解決を図ることで持続可能なまちづくりの実現を目指している。

### 3. 制度設計の経緯

「SDGs未来都市」の選定を受けてから、本市がまず着手したのが「とよたSDGsパートナー」というプラットフォームの設置である。本プラットフォームは、SDGs達成に向けて本市と連携した取り組みや活動を実施し、地域課題の解決やSDGsの普及啓発を目的とした企業・団体等を登録する制度である。2019年に開始したこのプラットフォームには、2025年6月現在で292の企業および任意団体が登録されており、本市が主催するSDGsに関するイベントやセミナー、ワーキングなどに参加することで、地方自治体を通じて、登録企業・団体等の自らの取り組みの価値を高めることにつながっている。また、この制度に登録するパートナーは、日本全国のSDGsへの取組情報が投稿されるオンラインSDGsプラットフォーム

「Platform Clover」に自らの活動を投稿することとなっている。このPlatform Cloverには記事の投稿機能に加え、投稿内容をAIが分析し、投稿者同士の活動のマッチングを図る機能が実装されており、デジタル技術を通じてSDGs達成に向けた活動がさらに加速されることが期待できる。

一方で地方自治体としては、日本政府の動向に沿った動きをすることが求められている。内閣府は、地方創生SDGsに取り組む地域事業者と、その取り組みに対して積極的に支援を行う地域金融機関等のステークホルダーを、地方公共団体がつなぐことにより、地域における資金の還流と再投資を生み出す「地方創生SDGs金融」の重要性をうたっており、地域の自律的好循環の形成を目指し、その取り組みを推進している。具体的には、「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度ガイドライン（2020年度 第一版、2024年度 第二版）」を発行し、地方創生SDGsに取り組む地方事業者の見える化や、地方公共団体および金融機関等の連携による取り組みの支援を行っている。

内閣府地方創生推進事務局が事務局を務める地方創生SDGs金融調査・研究会が発行したこの「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度ガイドライン（2020年度 第一版、2024年度 第二版）」では、「地方公共団体が、地方創生SDGsに取り組む地域事業者を「見える化」する制度を導入することにより、地域事業者のSDGs達成に関わる活動や、地域における資金等の還流と再投資（自律的好循環）に係る活動を促進することが可能となる。」としており、「宣言」、「登録」、「認証」という3つの制度モデルを提唱している。そのうち、「宣言」や「登録」に関しては、すでに多くの地方自治体で取り組みが進められているが、確認した事業者が地方公共団体に申請（届出）し、その内容を地方公共団体が確認する「認証」については、まだ全国でそれほど多くの地方自治体が導入しているわけではない。

前述の「とよたSDGsパートナー」は、この内閣府発行のガイドラインが発行される以前から、宣言・登録の両方の性質を併せ持つ制度として運

用されていた。本制度の目的は、当時、今ほど広く知られていなかったSDGsの普及啓発を図ることにより、本市におけるSDGs認知度の向上を目指すことであった。発足当初は76団体で始まり、その後、順調に推移し、約4年間で約480団体まで増えた。

その制度の発展形としてのちに「豊田市SDGs認証制度」がスタートすることになるのだが、認証制度の設置に向けた検討を始めるきっかけは、当初より「とよたSDGsパートナー制度」の登録の有効期限を2023年3月31日に設定していたことであった。そのため、更新のタイミングにおいてパートナー制度の見直しを図る中で、認証制度の検討を始めるに至った。

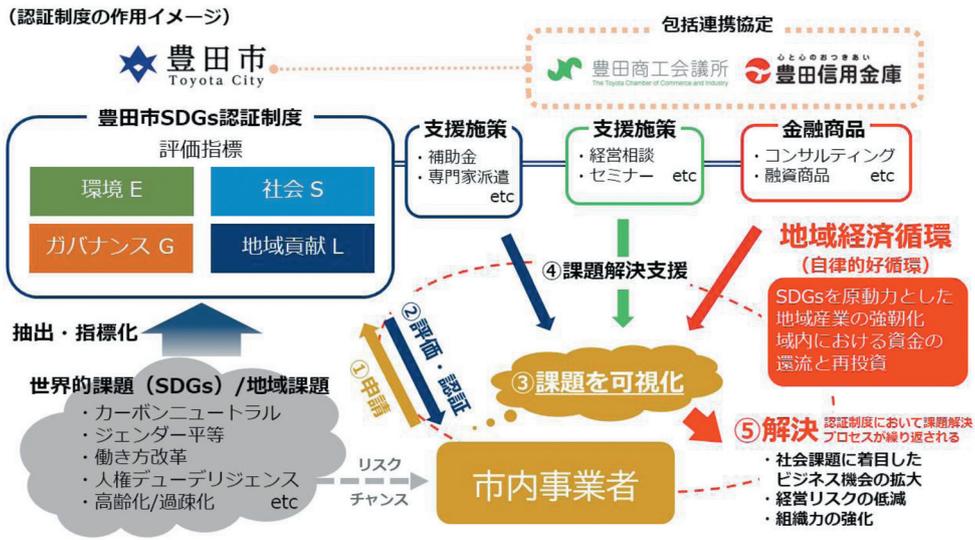
その後、約2年にわたる調査と制度設計の期間を経て、「とよたSDGsパートナー制度」はSDGsや地域課題の解決という具体的なアクションにつなげるため、持続可能な取り組みや活動を豊田市と共に推進する企業や団体の登録制度へとリニューアルさせ、それと同時に「豊田市SDGs認証制度」をスタートさせることになった。具体的には、前述の内閣府発行のガイドラインに則り、SDGsの達成、持続可能なまちの実現に向けて、「共働によるまちづくりパートナーシップ協定」を締結している豊田商工会議所、豊田信用金庫と連携して、市内事業者のSDGsに関する取組内容を評価し、その取り組みレベルに応じて認証を与える「豊田市SDGs認証制度」を構築した。

## 4. 豊田市SDGs認証制度の概要

### (1) 本制度の目的とねらい

本制度では、現在企業等の事業者に求められている「SDGsに関する取り組み」を豊田市が指標としてまとめ、これに基づいて企業におけるさまざまなSDGsに貢献する活動を点数化し、認証を与えている。この制度を通じて、事業者は自らがどの程度SDGsの達成に資する取り組みを実施できているのか、現に行っているもののほかにどのような活動が求められているかを自ら把握して、

【豊田市SDGs認証制度の作用イメージ】



さらなる取り組みを検討する契機とすることができる。認証取得者に対しては、SDGsの推進に役立てていただくために、補助金や人材獲得に向けたPR施策など、多くの支援メニューを用意している。

また、認証に至らなくとも認証取得を目指して取り組みを進める意欲のある事業者に対しては、豊田市、豊田商工会議所、豊田信用金庫の三者が中心となって取り組みをサポートする仕組みを持っている。この制度により、豊田市内の産業においてSDGs達成に向けた取り組みが拡充・深化され、持続可能な産業社会の構築につながることを期待している。

また、内閣府が提唱する自律的好循環の視点では、豊田市内の企業が認証制度を活用し、SDGsに向けて取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大につなげること、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用につなげることを目指している。

(2) 認証の対象

豊田市SDGs認証制度は、豊田市内に事業所を持つ事業者のうち、以下に該当する事業者を対象としている。

- ①会社法上の会社

- ②個人事業主
- ③信用金庫法上の信用金庫
- ④保険業法上の相互会社
- ⑤その他市長の認める者

また、今年度の申請分から、本市の産業部が所管する「働きやすい職場づくり推進事業所確認・公表制度」において、確認完了通知を受けていることがSDGs認証制度の申請要件となっている。

(3) 評価指標

認証制度の評価指標は、名古屋市にオフィスを構える国際連合地域開発センター（以下、「UNCRD」）の監修を受けて選定した。UNCRDは、国際連合事務局においてSDGsを所管する経済社会局（UN DESA）の日本唯一のプロジェクトオフィスであり、SDGsの推進において地方自治体を支援している。本市とUNCRDは、海外研修生の受け入れや国際イベントの共催などを通じて、さまざまな形で本市と連携をしており、本認証制度においても専門的な知見から、とくに指標の設定を中心とする制度設計に関わっていただいた。

具体的な評価項目や評価基準は、企業にとって重要なSDGsの取り組みを体系的に網羅しつつ、制度のコンセプトや本市の目指す未来像、既存制度との整合性や実務面など多様な観点を踏まえながら設定した。「環境」、「社会」、「ガバナンス」、

「地域貢献」の4つの分野で、約80個のチェック項目と、約30個の記述項目で構成され、それぞれ100点満点の合計200点満点における得点率で、企業の経営領域における取り組み状況进行评估している。また、各項目と関連するSDGsの主な目標・ターゲットを明示することで、企業が各チェック項目がどの目標に該当するのかを理解しやすくした。

例えば、環境分野では、脱炭素への取り組み、環境マネジメント体制の構築、生物多様性への配慮など、社会分野では、多様な働き方の推進、労働安全／健康経営の取り組み、女性活躍の推進など、ガバナンス分野では、SDGs推進体制、法令順守への取り組み、情報セキュリティへの取り組みなど、地域貢献分野では、市内雇用への貢献、本市の施策への協力、地域コミュニティへの配慮などは主な評価項目として挙げられている。

事業者があらかじめ評価指標の詳細を確認したい場合には、豊田市公式ホームページに掲載されている申請書のサンプルをダウンロード可能である。このサンプルは、実際に申請に使用することはできないが、評価の項目や内容、関連するSDGsやターゲットなど、実際に申請する際のイメージをつかむことができる。

#### (4) 認証の等級

等級に関しては、取り組みの達成度に応じて以下の3等級を設けている。

##### ① ゴールド

得点率80%以上かつ環境・社会・ガバナンス・地域貢献の分野ごとの最低得点率が60%以上

##### ② シルバー

得点率60%以上かつ環境・社会・ガバナンス・地域貢献の分野ごとの最低得点率が30%以上

##### ③ ブロンズ

得点率30%以上かつ環境・社会・ガバナンス・地域貢献の分野ごとの最低得点率が10%以上



#### (5) 申請者および認定事業者のメリット

申請者は、自身による申請書の作成過程と、本市からの評価書の提供を通じて、さらなる取り組みが必要な分野を客観的に把握することができる。また、SDGsに関する取り組みを進めるために有益な豊田市の既存施策について、本市から情報が

種類	認証特典	必要な認証
補助金	「豊田市新エネルギー活用促進補助金（再生可能エネルギー発電枠）」における補助率・補助上限額の上乗せ 【補助率】1/2→2/3【上限額】3,000万円 → 4,000万円 ※製造業又は運輸業の一部のみ	シルバー以上
	「豊田市人材活躍支援補助金（人材育成、人材確保）」における補助上限額の上乗せ 【上限額】20万円→40万円	
	「信用保証料補助制度（振・振小、マルトヨ、事業承継）」における補助率の上乗せ 【補助率】75%→100%	ブロンズ以上
PR	認証の種類に応じたロゴの無償使用	ブロンズ以上
	認証取得事業者の事例集への掲載	
	市のSDGsの取組等を紹介するウェブサイトにおいて認証取得事業者としてPR	
	「とよたビジネスフェア」において認証取得事業者としてPR	
人材育成	高校生向けキャリア教育事業や企業説明会等への参加機会の提供	ブロンズ以上
	市が開催するセミナー「とよたキャリアアカレッジ」等への参加費の減免 講座「SDGs中核人材育成プログラム」における受講料の減免	
その他	総合評価落札方式における入札加算	ブロンズ以上

(備考) 各施策では対象とする事業規模や業種が限定されている場合があり、対象外の事業者である場合、認証を取得したとしてもインセンティブは利用できない。  
(備考) 各施策の予算の執行状況によっては、インセンティブを利用できない場合がある。

(※1) 豊田市公式ホームページ（豊田市SDGs認証制度のページ）：<http://www.city.toyota.aichi.jp/boshu/1052700/index.html>

届くほか、申請後の取り組みの進め方についても、本市や豊田信用金庫からの助言を受けることができる。

また、認証取得者に対しては、さらに取り組みを加速させていただくため、次のようなインセンティブを本市として用意しており、これらのインセンティブは随時、見直し、拡充を図っている。等級に応じた特典を用意することで、より上位の認証を取得する意欲を高め、地域事業者によるSDGsに資する取り組みの拡充を促進する。

（6）認証までの流れ

- 申請から認証までの流れは以下の通りである。
- ・希望者のみ、豊田市、豊田信用金庫および豊田商工会議所において事前相談を受け付ける。
  - ↓
  - ・事業者から豊田市へ申請書を提出する。
  - ↓
  - ・豊田信用金庫→有識者会議→豊田市の順にマニュアルに沿って審査を行う。
  - ↓
  - ・豊田市から事業者に対して、認証可否及び等級を決定し、通知する。
  - ↓
  - ・豊田市、豊田信用金庫及び豊田商工会議所から事業者に対して、各種インセンティブを提供する。

（7）評価方法

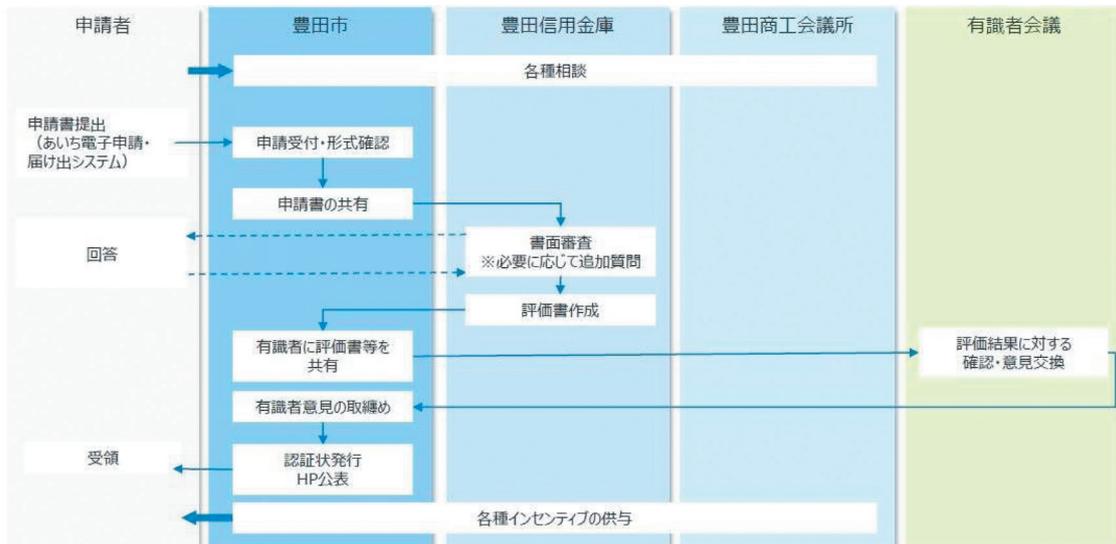
豊田市SDGs認証制度では、事業者から提出された申請書の審査後、第三者機関としての有識者会議をもって評価結果の妥当性を判断している。評価結果の妥当性を有識者が担保する形となり、制度ブランド価値のさらなる向上につながると考えている。

【有識者会議メンバー】

- ・国際連合地域開発センター(UNCRD) 所長
- ・豊田商工会議所
- ・愛知県政策企画局企画調整部企画課 担当課長
- ・慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科 准教授 川久保俊氏
- ・特定非営利活動法人Mブリッジ 代表理事 米山哲司氏

5. これまでの認証実績

2023年4月の制度発足以降、おおむね1年間に2回、申請を受付しており、審査のプロセスを鑑み、各回、上限50社に限定している。2025年6月末時点で、申請の受付を4回実施した。認証を取得した企業は、第1回は43事業者、第2回は44事業者、第3回は11事業者、第4回は16事業者であった。等級の内訳をみると、ゴールド3件、シルバーが31件、ブロンズが80件で合計114件の認



定の実績がある。このような実績から、シルバー認証以上の取得難易度がかなり高く設定していることが見て取れる。一方で、制度運用開始から約2年が経過し、すでにランクアップを達成した事業者も現れている。具体的には、シルバー認証からゴールド認証にランクアップをした事業者が1社、ブロンズ認証からシルバー認証にランクアップした事業者が5社あり、取り組みに意欲的な事業者が増えていることが分かる。

これらの認証事業者の特典の2023年度および2024年度における利用実績としては、「カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金」は、3事業者が特典を利用（見込みを含む）、「カーボンニュートラル創エネ促進補助金」は、4事業者が特典を利用（見込みを含む）、「中小企業経営力高度化事業補助金」は4事業者で5件の特典利用実績が確認できており、多くの企業において、本市から提供しているインセンティブを有効に活用いただいている。加えて、名古屋市において開催された大規模なSDGsに関するイベントには、6事業者に対して出展の機会を提供したほか、「はたらく」と「まなぶ」と「いきる」の未来について、学び、対話し、考える場として、地域の企業や教育関係者、学生など多様な立場の市民が参加する「とよた未来共創塾」への参加機会を提供したり、豊田市において開催された優れた技術・製

品を作りだしている企業や関連する小売・サービス事業者等が集まる総合展示会「とよたビジネスフェア2024」にて、豊田市SDGs認証制度の事務局である豊田市未来都市推進課のブースにて全ての認証事業者を紹介したりするなど、本市としては認証事業者がメリットと感じていただける機会をできるだけ多く設けるように努めている。

## 6. これまでの取り組みのレビューと今後の展開

内閣府は、持続可能なまちづくりの実現に向けて、地方公共団体と地域金融機関等がSDGsを原動力として地方創生に取り組む地域事業者を支援することにより、地域における資金の還流と再投資を生み出す「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成」に資する取り組みを普及推進することを目的として、内閣府特命担当大臣（地方創生）が表彰する地方創生SDGs金融表彰を有しており、本市は2023年度に実施された第3回において「地方創生SDGs金融表彰」を受賞した。

豊田市SDGs認証制度は、運用開始から2年が経過し、一定の成果を得ていると認識している。また、この制度は必要に応じて常に見直しを図り、より良い制度へと改善を図っている。

そのような中、新たな動きも見られるようになっ



第3回「地方創生SDGs金融表彰」表彰式（豊田市は一番右）

てきた。具体的には、一般社団法人サステナブルビジネス機構（理事長 蟹江憲史：慶應義塾大学大学院・メディア研究科教授、同大学SFC研究所×SDG・ラボ代表）との連携を図る動きを始めた。当該機構は、本市と同様に企業のSDGsの取り組みを評価・認証する制度を有しているが、本市の制度との大きな違いは地域にとらわれない全国規模の認証制度であるため、全国統一的に審査が可能であることに加え、申請する企業にとっては、活動範囲を限定されることなく、より広域な企業活動においてメリットを活用することができる。また、当該機構や大学教授を始めとする専門家・有識者により構成されていることから、非常に学術性・専門性の高い制度であるといえる。本市のSDGs認証制度と比較しても、評価項目が多く、基準設定も細分化されていることが確認できた。このことにより、申請する事業者は、より緻密に自社の取り組みを確認できると思われる。

一方、本市のSDGs認証制度は地域に根差した制度であることから、地元企業に対して、より具体的かつニーズに合致したメリットを提供することができる。また、「環境」、「ガバナンス」、「社会」に加え、「地域貢献」を重視しており、本市の特性を生かし、よりローカライズした視点により評価していることが大きな特徴である。

これら二つの制度を連携させることにより、認証事業者に対してより幅広いメリットを提供できるという考えのもと、本市は当該機構と相互に連携することになった。

具体的な連携の手法については、現在のところ、本市の公式ホームページ等で一般社団法人サステナブルビジネス機構の認証制度のリンクを貼ることや、市内企業への働きかけを積極的に行うなど、広報に関する協力をしている。また、認証事業者に対するメリットの共有としては、豊田市SDGs認証企業向けのメリットのうち、セミナー参加、無料SDGs経営相談など市内事業者以外での享受できる一部の特典を一般社団法人サステナブルビジネス機構の認証事業者に提供する。また、将来的には、豊田市SDGs認証制度の申請時において、

一般社団法人サステナブルビジネス機構の認証事業者であることが確認できた場合、加点対象とするなど、制度の見直しを図っていく。今後、この連携を深化させていくよう、引き続き、一般社団法人サステナブルビジネス機構と調整をすることにより、お互いの認証制度がより良い制度へと発展することを期待したい。そして、こうしたSDGs認証の制度が他の地域にも今後拡大していくことが重要であると感じている。

本市のSDGs認証制度を運用することにより期待できる効果としては、①経営面のインセンティブを設定することで、事業者がSDGsへの取り組みによりリソースを投入しやすくなり、事業者のSDGsの取り組みの継続的な深化が期待できること。②地域課題への取り組みを評価指標に加え、評価することで、課題解決にリソースを積極投入しやすくなり、事業者の地域課題解決に向けた取り組みの拡大につなげることができること。③事業者が認証指標の項目やその記載例などを参照することで、今後自社が何に取り組むべきかが明確化しやすくなる、など、今後SDGsに取り組もうとする事業者に対して具体的な指針を提供できることが挙げられる。

事業者の持続的な成長および地域経済の持続可能な発展を図ることを目的としている本市のSDGs認証制度は、多くの事業者においてすでに活発に取り組まれているSDGs達成に貢献する活動を第三者が評価し、認証を付与することで、その取り組みの透明性や信頼性を高めることができるものである。そして、SDGsに対する優れた取り組みが明確化されることにより、好事例が共有され横展開などが期待でき、さらなる取り組みの拡大につながる。結果として、事業者にとって、SDGsの認証を取得することは、将来的な企業の生き残りをかけた企業価値の向上や人手不足の解消などメリットは多いと考えられる。

2030年に向けて、SDGs達成に向けた取り組みをより加速させるため、各地で活発に展開されているが、好事例を積極的に発信し、学び合うことが大切である。本市は、今年10月、国連経済社会

局（UN DESA）と共催で、SDGsに関する大規模なハイレベル国際会議を開催する。「2025国際首長フォーラム」（2025 International Mayors Forum）という名称で開催されるこの国際会議は、世界各国から都市の市長級が参加し、地域レベルでのSDGsの推進に焦点を当て、テーマごとに各都市のさまざまなSDGsに関する知見や経験を共有する場となる。この国際会議は2017年に始まり、途中、コロナ禍によりオンライン開催の年もあったが、おおむね年1回、これまでアジアやアフリカなど各国の首都で開催されていた。日本開催はもちろん初めてであり、また首都以外の地方都市での開催も初めてということもあり、非常に注目されている国際会議である。40か国60都市から約250人の参加が見込まれており、本市は、この「2025国際首長フォーラム」のホストシティとして、SDGs達成に向けた本市の取り組みを国内外に発信していく。

SDGsはあらゆるレベルの取り組む必要のある国際目標であり、ステークホルダーにコミットメントを呼びかけている。本市は、市内の全てのステークホルダーがSDGs達成に向けた貢献ができるよう今後も支援をしていく。